

トンネルじん肺根絶第7陣口頭弁論 次回期日での和解成立めざす

2月28日に「トンネルじん肺根絶第7陣北海道訴訟」の第5回口頭弁論が開かれました。この日は1月17日に追加提訴した原告の第1回口頭弁論ともなりました。法廷では濱村歳行さんの意見陳述書を澤田榮治原告団長が代読し、トンネル現場での粉じん作業の実態や離職後14年以上たってからじん肺を発症した不安などを訴えました。

谷口哲也裁判長は、3月7日に第2次職歴認定、3月末までに割付表を示すことなどを述べ、今回の口頭弁論（4月18日）のあと7月4日の口頭弁論期日を指定しました。

弁論終了後の報告集会で弁護団の渡辺達生弁護士は「次回期日で第1次提訴原告の和解を成立させ、追加提訴した原告についても年内の和解成立をめざす」と述べました。

2つの職場組織が春闘要求書を提出

札幌地域支部札幌定温分会は2月6日に春闘要求書を提出しました。要求は「定年を65歳以上とすること」「基本給の3万円引き上げ」などです。

小樽一般労組光合金支部は2月24日に「基本給3%（定期昇給分を含まない）引き上げ」「夏季一時金1.5か月分」などを求める春闘要求書を提出しました。

JR北海道と第1回団体交渉

北海道鉄道本部は2月21日に春闘要求書にもとづくJR北海道との第1回団体交渉をおこないました。会社からの概況説明で、冒頭に大雪やコロナ感染症への対応で社員・組合員の奮闘に対して感謝の言葉が述べられました。「国・道内の経済動向については『持ち直しに弱さを感じる』と発表されており、引き続き不安定さは隠せないが鉄道収入は前年に比較して増加となっている。しかしコロナ感染前の8割の状況にあり、原油輸入価格の高騰によって車両の動燃費が大幅に増えており498億円の赤字となっている、インバウンドや国が取り組む旅行支援による鉄道利用者の増加に期待し、旅行商品の販売増加をめざす」との意気込みが伝えられました。建交労からは「日頃の社員や家族の頑張りに応える姿勢を示すには言葉だけではなく数字で表すこと。物価高騰による家計への圧迫が著しい状況にあり、社員・家族の生活を守るためにも大幅な賃金引き上げと諸手当の支給を実施するよう」会社の英断を求めるとともに、経営努力やコスト削減という言葉があまりにも抽象的で、具体的な策を示すことがない中で日々の安全・安定輸送に奮闘し続けてきた社員に士気の低下を招くものと指摘し、2023春闘で賃上げと諸制度改正をめざす建交労の意気込みを伝えて団体交渉を終えました。

道本部青年部がオンラインで総会

道本部青年部は2月21日にオンラインによる総会を開きました。総会には6人が参加し、全国青年部の武田事務局長から激励のあいさつをもらいました。総会では、全国青年部の方針にもとづき「反核キャンペーン」にとりくむことや6月の「建交労学校」に積極的に参加することなどを確認し、鈴木互部長（函館・再）など新役員を選出しました。